

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092700097		
法人名	社会福祉法人 豊前東明会		
事業所名	グループホームあやめ		
所在地	豊前市大字三毛門1348番地1		
自己評価作成日	令和 4年 4月20日	評価結果確定日	令和4年7月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.nhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4092700097-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.nhlw.go.jp/40/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4092700097-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1		
訪問調査日	令和4年5月10日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念を下に、その人らしい笑顔や、想いを大切にした支援を行っています。</li> <li>・あやめが『第二の家、家族』という、安心して穏やかな日々を過ごせる存在であるよう、日々の支援を行っています。</li> <li>・生活を行う上で、職員がすべてのお世話をするのではなく、入居者一人一人のペース(体調や状況)に合わせて、在宅での生活と同様に、出来る範囲で日常生活に関わって頂き、生き甲斐が持てるよう、自立心を大切にしたいと考えています。</li> <li>・コロナ禍となり、自由に家族間での時間が過ごせない中、御家族には入居者の普段の生活での様子などお伝えすることで安心して頂けるような配慮、また入居者には可能な限り季節ごとの行事外出を行うと共に、施設内で楽しめる様々な行事に参加していただき、笑顔で穏やかに過ごしていただく時間を大切にしています。</li> <li>・管内におけるコロナ発生状況を見極めたうえで、地域行事に参加し、地域の方々との関わりを大切にしています。</li> </ul>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所の周囲は民家がありながらも、麦畑が広がり、近くには海もある自然豊かな場所に「グループホーム あやめ」は建っている。同一敷地内にはケアハウスもあり、コロナ禍以前は、ケアハウスや地域住民の方々と一緒に夏祭りを実施して、800名近くの人々が来る等、非常に賑やかな行事もあっていった。現在はコロナ禍でありながらも、間隔を保ちながら可能な範囲での行事を実施する等、利用者が外出の機会を得る機会を持つたり、地域住民と関わる機会を持つ様になっている。1ユニット9名の事業所であるため、職員と利用者の関係も近く、親しみを持った関係が構築出来ている。食事については職員の手料理が提供される事が多く、季節にあった食事を提供したり、日頃は食べる機会の少ない物を提供したりするなど工夫をしている。今後も地域の中の介護事業所として、地域との交流や何かあった時の介護相談の場所として、地域から期待される事業所である。</p>
--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
利用者は、その時々々の状況や要望に応じた支	○ 1. ほぼ全ての利用者が		

64	利用者は、ていつ々の状況や要請に順じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	2. 利用者の2/3くらいが
		3. 利用者の1/3くらいが
		4. ほとんどいない

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で理念を唱和、共有することで、職員の気持ちをついにし、笑顔を忘れず介護をさせて頂く事に実践に繋げている。	毎朝の朝礼時に、職員全員で理念の唱和を実施している。理念は事業所設立の頃からのものであり、事務所内と食堂、台所に何か所も掲示して、いつでも職員の目につくように工夫している。職員会議の中で、理念の確認をする場面を持っている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍となり、行動制限がある中、感染対策を講じながら(園の敷地内にて地元神楽講に舞って頂く等)地域との交流を図っている。また運営推進会議等で様々な情報を頂き、地域との交流を持つ機会、環境を出来る限り作るよう努力している。事業所においては地域道路愛護への参加、地域住民、施設職員合同の総合防災訓練を実施する等、交流を図っている。	法人内の敷地が広く、敷地内にテントを張って神楽講の舞をしていただいたり、距離を保ちながら地域との交流をしている。またコロナ禍以前は、合唱やひよっこ踊り等のボランティア団体等も頻回に来られたり、地域を巻き込んで夏祭りも開催し、800名前後の参加者が来る大きな地域行事となっている。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会時や運営推進会議の中で、家族や地域住民の方と認知症における相互理解に努めている。また広報誌を二ヶ月に一回発行し、施設の取り組みや支援内容等について、外部へ向けて周知している。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、書面による運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、地域代表、市担当者、家族より出される意見や要望、情報を頂き、参考にしながら施設運営に努めている。また要望等に対し、可能な限り実践できるよう更なるサービス向上を心掛けている。会議時には新聞、議事録の配布を行い、周知を図っている。	コロナ禍であるため、今年に入ってから2か月に1回は書面開催をしている。書面会議録は市には提出をして、利用者家族には郵送している。書面会議の開催の際は、会議前に次第を家族に送り、何か意見がないかを事前にお聞きしてから書面会議を開催している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時には市担当者で連絡をとり、入居者のケアサービスについての相談等を行い、助言を頂いている。また運営推進会議時、市担当者にも参加して頂き、相互の情報交換を行っている。	運営推進会議開催時には、市担当者と意見交換している。生活保護受給者が2名おり、ケースワーカーから定期的に訪問や電話連絡があり、利用者の日頃の生活状況の報告等を実施している。介護保険更新時には申請代行を実施している。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員による勉強会を年2回実施している。また月に一度のケア会議内で身体拘束廃止委員会を立ち上げ、入居者の拘束、心身状況を確認したうえで、より良い環境整備、ケアに取り組んでいる。	職員会議を毎月実施し、基本的には全職員が参加をしている。全体会議の際に毎月、身体拘束廃止委員会を開催している。身体拘束廃止に関する研修の研修講師は、職員が輪番制で対応している。身体拘束廃止や適正化の指針を整備している。

自己評価表(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会実施と共に、日頃から職員間の周知徹底に努めている。さらに日々のケアの中で、介助方法の見直し、統一した介助を行い、入居者に不安を与えないケアを実践している。トイレ、入浴時には、必ず身体チェックを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護(高齢者虐待含む)に関する勉強会を実施し、理解を深めている。また必要であれば成年後見制度を活用した支援が可能となるよう、環境作りに努めており、現在1名の方が利用されている。	成年後見制度を利用されている利用者があり、月1回は電話でのやりとりをしている。利用者本人の体調が悪い時や金銭の支出等がある際には密に連絡を取り合っている。権利擁護の研修と一緒に短時間で開催している。成年後見制度のパンフレットを準備しており、いつでも説明できるようにしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、疑問点や不安感が残らない様、丁寧な説明を心掛け、家族の理解が得られる様努めている。十分納得したうえで、了承頂き、契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍となり、面会制限がある中、月に一度家族へ近況報告書(写真付)を送付している。また必要に応じ家族と電話連絡を行い、その中で意見、要望を伺い、可能な限りそれらを反映できるよう会議等の中で議論し、サービス提供に活かしている。	コロナ禍であるが、少しでも面会の機会を持ちたいとの家族の希望が強くあり、ガラス越し面会を実施したり、コロナウイルス感染者が少なくなった際は、仕切りをも受けながら面会ができるようにしたことがある。実際に活用していないが、オンライン面会をできる体制は整えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催する全体会議等において、全職員の参加により意見や提案を出し合い、お互いの情報を共有している。また年に数回の個別面談では、職員それぞれの悩みや業務に関する要望を聞くと共に、意見交換を行い、可能な限り反映するよう努めている。	年2回は職員全員を面談する機会があり、その際に職員が意見を表明できる機会がある。業務の中で、その都度気づいたことがあれば、職員が施設長に直接相談することもある。職員の傷病などで休んだ時は、勤務を変更して対応したり、研修の機会をとれる勤務体制にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間との距離を近く保ち、互いが何でも話せる環境を作るよう努めている。また定期的に施設長と各職員との個別面談を行い、悩みや近況の把握を行っている。勤怠調整も定期的に行い、職場環境、条件の整備に努めている。給与面では、資格の習得により手当額の変動を行い、向上心に繋げている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別、年齢、資格といった制限は設けておらず、介護に携わる者としての人間性を重視し、採否判断している。また現在70歳以上の職員も働いており、幅広い年齢層の職員がそれぞれの長所を活かし、互いにカバーをし合いながらスキルアップを目指している。	30歳代から70歳代の職員が勤務しており、幅広い年齢層の方が勤務している。職員の中には、演歌に振り付けをして利用者と一緒に踊る機会を持ったり、夏祭りの際に披露をしたり等、職員の特技や得意分野を生かして仕事に取り組んでいる。1年間の取り組みをスライドショー作成して、1年間の思い出を思い出しながら利用者と一緒に鑑賞する機会も設けている。	

自己評価表(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	業務中や会議等の中で、入居者に対する人権尊重、虐待防止についての周知徹底を繰り返し行っている。また高齢者虐待防止に関する勉強会を実施し、その中で高齢者の人権に対する理解を深めている。	認知症介護実践者研修に参加した際には、研修内容に人権学習の部分が盛り込まれているため、研修資料を職員に伝達研修という形で回覧を実施している。高齢者虐待防止に関する研修会の際にも、人権学習の内容も盛り込んで、一体的に研修を実施している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修では、高齢者虐待防止、身体拘束廃止、防災、防犯について事例を用いた演習形式で実施した。また会議の中で、各研修のフィードバックを行い、知識、技術の共有化に努めている。外部研修は、コロナ禍により参加出来ていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍となり、定期開催していた関連施設間での研修会、イベント等における職員間交流は実施出来ていない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人、家族と会話することで、少しでも信頼関係を築くことが出来るように努めている。また職員間で情報を共有し、本人が不安なく過ごせるように支援している。さらに入居後においても、初期には話せなかった不安要素や要望にも耳を傾け、安心できる環境の中で過ごして頂けるような支援に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面接時に、家族が困っている事、不安に思っている事の中で、最優先に対応すべきことから徐々に改善していき、又要望も可能な限り受け入れられるように信頼関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のアセスメントで、本人、家族の意向をしっかりと把握した上で、他の入居者とも馴染みやすく、また本人や家族が初期段階で一番必要としていることを最優先に考え、安心した生活を提供出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で、出来る事は手伝って頂き、一緒に生活をしているという事を実感して頂いており、またコミュニケーションの中で、職員の押し付けではなく、入居者自ら判断して頂くなど、自立心を尊重した関わりを持っている。互いに学ぶ機会を作ると同時に、助け合い、励ます等、共に生活する大切さを共有できるよう心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人にとって過ごしやすい環境となるように、日頃より家族と情報交換の場を持ち、互いに協力し合える関係性の構築を心掛けている。		

自己評価表(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍となり入居者や家族の意向に合わせた外出、外泊は出来てない状況であるが、共に生活を送る中で昔話に花を咲かせたり、昔過ごした思い出を忘れない様に楽しかったこと、苦労されたことなど、様々な話をされる入居者との時間を大切にしている。	以前は、利用者が携帯電話を所持していて、家族と電話をしている方がいたが現在はいない。家族から事業所に電話があり利用者本人に電話を取り次いで、家族との継続的な関わりが持てるようにしている。行事の一環で、行き慣れた神社にドライブに行くなど、可能な限り外出する機会を持っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者間で口論があった場合や其々が孤立する事のないよう、普段から職員が声掛けを行い対応している。また喜ばれる行事(イベント)を計画し、入居者全員が共に笑顔になれる時間を大切にしている。さらに季節毎や行事に向けた工作等を皆で協力し合い、一つの作品を作成し、出来たときの達成感や喜びを分かち合える場が持てる様に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も、家族より介護保険関係の手続きについての質問や、その後の入居者の近況を教える等、互いにこれまでの関係を大切にしている。また家族が楽しく過ごされた場所(施設)を大切に思っている。またコロナ禍以前は時々来園され、他の入居者や職員と楽しい時間を過ごされていた。また夏祭りなど施設のイベントにも参加頂いていた。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや暮らし方の希望を出来る限り受け入れ、その中で本人らしく、楽しく生活できるよう、支援している。意思表示が困難な場合でも、日々の表情や行動から本人の意思、希望を読み取り、検討している。また家族の意向も反映させたいので、サービス提供を行っている。	利用者が「酒が飲みたい」「刺身や寿司が食べたい」との希望があることもあり、極力対応をしているようにしている。日頃の支援の中で、本人が口にした気持ちや思いを極力反映出来るように努力している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行い、生活歴やこれまでのサービス状況、経過などの把握をし、可能な限り趣味や特技等を入居後の生活に反映させている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人に合った過ごし方を見極めながら、高齢になられた方には特に心身に負担が最小限であるよう、生活スタイルを把握し、実践している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体会議、ケア(担当者)会議開催時に職員間で意見交換し、検討している。また入居者、家族、その他必要な関係者との話し合いから知り得た情報等も反映させた介護計画を作成している。その後、短期目標が達成できているか、確認しモニタリング表に記入している。	アセスメントやケアプランの作成は、計画作成担当者が実施している。モニタリングについては、職員会議の際に、実施状況の確認を職員同士で実施して、計画作成担当者が記録している。ケアプランの更新時期には家族に電話連絡して、意向を確認している。	ケアプランのサービス内容には、自事業所のサービス提供内容だけでなく、居宅療養管理指導(訪問歯科診療や訪問薬剤指導等)、訪問診療の内容、地域や家族支援(受診の付き添い等)も記載してはどうだろうか。

自己評価表(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア会議、毎日の朝礼時等における申し送りで、職員間の情報交換や介護に対して改善すべき点を話し合い、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍により、定期的な病院受診を可能な限り往診対応にて切り替え、入居者に負担のかからない様、支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍以前は文化祭、敬老会といった地域行事に可能な限り参加していた。また地域中学生の職場体験、保育園等の慰問の受け入れ等も積極的に行っていた。現在は地域との交流、支援は困難となっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	コロナ禍の為、家族と話し合いを行い、かかりつけ医を統一し、往診対応に切り替えた医療診察を受けている。医療機関での処置が必要な場合については、家族対応の受診も行っている。尚、家族受診の際には情報提供を行い、相互間で共有している。	事業所に訪問診療に来てもらっている医師に診てもらっている利用者もいれば、在宅生活の時に診てもらっていた医師に引きつづき受診している利用者もいる。現在はコロナ禍であるため、受診は職員対応をしている。医師が24時間対応のため、何かあれば医師に連絡できる体制である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設看護職員との連携により、24時間緊急時における体制を整えている。また毎日の中で気になる事や相談を行い、適切な指示を受けている。更に往診対応に切り替え、救急対応を含め日夜問わず医療機関への相談ができ、これまで以上に安心した日々を過ごせている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	コロナ禍の為、入院時、職員の面会が出来ない中、電話、ラインでの情報共有、また往診医療機関へ入院している場合、他の入居者往診時に近況、様子を伺っている。日頃の定期往診時から、より良い関係性を築いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在の状況での看取り対応は困難である。入居面接時、その旨を説明し理解して頂いている。また重度化した場合、早期に家族との話の場を設け、職員全体での方針共有、更に看取り対応の可能な協力医療機関との連携等、出来る限りの対応、支援に努めている。	医療行為が必要になった場合は、医療機関に入院を勧めている体制であるため、看取りは実施していない。入居時には医療体制や看取りの体制についての説明を実施している。「重度化した場合における対応に係る指針」を作成しており、それに添って説明をしている。	

自己評価表(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網、情報提供カード、マニュアルを整備している。また会議にて定期的に緊急時(夜間時等)の対応について確認し、職員が落ち着いて初期対応を実践できるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防設備の点検等を定期的に行うと共に、計画表を基とした年2回の防災訓練を行い、緊急時に適切な対応ができるよう努めている。またその中で消火器、担架の使用法などを実践訓練している。更に地域住民との総合防災訓練を実施し、緊急時に備えると共に地域との協力体制を確保している。	年2回、防災訓練を実施している。災害の内容にもよるが、地域住民との総合防災訓練を実施しており、連絡網を作成している段階である。水消火器や通報訓練等も実施しており、火災だけではなく高潮、水害等の訓練を主体に実施している。	夜間を想定した訓練も実施してはどうだろうか。また事業所が沿岸部に位置しているため、実際に消防署の立ち合いをお願いして、実用性のある避難経路や避難方法のアドバイスをもらってはどうだろうか。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の思いやプライドを傷つけないよう普段から信頼関係を築くと共に、言葉掛けの仕方や関わり方について常に職員間で共有し、対応方法について確認している。	職員会議の際には、言葉遣いについての研修をしたり、スピーチロックにならないような研修を実施している。時には職員に注意を促して、声掛けの仕方の指導をしている。定期的に接遇に関する内容を職員会議の際に話しあっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より入居者が自分の思いを話し易い雰囲気、環境を作っている。また本人からの意思表示が難しい場合は、表情の観察や端的な言葉で理解しやすいよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事故防止の観点からも、何事においても、個人のペースを崩すことなく、例えばゆっくり時間をかけて食事をして頂く等、周りに合わせたペースを押し付けずに、可能な限り本人の希望に添える過ごし方ができるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員がすべて衣類など準備すること無く、入居者個人が自分で着用する衣類を選び、更衣している。季節や気温に対し、適していない衣類を着用していれば、声掛けにて一緒に選び、その日その時にあった身だしなみやお洒落が出来るよう支援している。また移動美容室により、入居者、または家族の要望に沿うカット、毛染めをされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士管理のもと食材、メニュー管理を行っている。以前は食堂にて職員、入居者全員で食事していたが、コロナ禍となり現在は入居者のみでの食事対応となっている。外食は出来ない状況だが、行事食として寿司や鍋、バーベキューなど特別メニューの提供を定期的に行い、食べることへの楽しみ、意欲を大切にしている。	週5回から6回は調理担当職員が調理を主にしているが、それ以外は介護職員が調理をすることもある。夕食は同一敷地内のケアハウスの厨房で調理した食事を提供している。誕生日等の際は特別メニューで、鍋物やすき焼き、バーベキューを実施することもあり、非日常を味わって頂く機会を持つようになっている。	



自己評価表(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士管理の下、食材メニュー作成をし、栄養バランスが取れた食事を提供している。また一人一人に応じた形状(おかゆ、キザミ、ミキサー)にし、安全においしく食べて頂く様に心掛けている。また毎日の水分量をケース歴に記入し、職員全員が確認出来るようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、入居者の横に必ず職員が付き歯磨き、入れ歯洗浄、仕上げ磨きについての声掛け、介助を行っている。また、一人一人の口腔内チェックをし、治療が必要な場合、家族との相談で協力歯科医院の往診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常生活の中で、トイレに座る時間を決め、排泄の失敗やおむつ(パット)使用を減らせるように介助している。また車椅子利用者でおむつ対応の方でも、トイレに行きたいと希望された場合にはトイレ介助を行い、排泄が出来た時は、一緒に喜ぶなどといった自立支援を行っている。	排泄チェック表を記録して、排泄の間隔をつかむことで、トイレ誘導が上手くいき、失禁の回数が減った事例が多くある。夜間はポータブルトイレを使用している利用者が2名おり、利用者のADLにあった排泄方法の検討がなされている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事、水分量、排尿排便状況を把握すると共に、リハビリ運動により便秘予防に努めている。便秘が続く場合は水分摂取量、摂取方法を調整し、それでも排便がない場合は下剤を投薬し、確実に排泄できるよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限りゆっくり入浴できるよう配慮し、また声掛けや介助により、気持ち良かった、ありがとう等の声を頂きながら、楽しい入浴タイムを心掛けている。また、行事(冬至)では柚子風呂を行い、季節感を味わって頂いている。	週3回、入浴支援をしているが車いす利用者は週2回入浴支援して週1回は更衣のみを実施している。浴槽のまたぎが難しい場合は、職員2名体制で対応をしている。ゆず湯を実施して季節感を味わっていただくようにしている。洗顔フォームについては、本人の好みの物を使用している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の時間を設けたり、夜間では眠れない方に対し、安眠(職員が話し相手となり、落ち着いて寝て頂く。水分補給、眠剤の服用など。)できる様、一人一人の生活リズムに合わせて支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際には職員が手渡し、確実にされるまで付き添っている。また特変がある場合や定期受診の際には、家族や医師へ状況を伝え、必要に応じて薬の見直しを依頼し、変更がある場合は特に注意して様子観察している。薬の詳細や用法については個人記録に添付し、薬の変更があれば業務日誌に記入し、職員全員が把握できるように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掲示物やタオルたたみ等、それぞれの得意分野について行って頂いている。また、簡単な手作業(洗濯物やタオル、エプロン畳み)をしたり、食べることの楽しみごと(食事やおやつ)、園外行事での楽しみごとによる、気分転換の支援をしている。		

自己評価表(グループホームあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため外出や外泊が出来ない中、面会にて家族との時間を過ごされている。また施設外(敷地内)にて外気浴(散歩)で気分転換をして頂いている。職員付添いの外出は、外部の状況を鑑みて、季節に応じた花見学やピクニックなどを定期的に計画し、支援している。	コロナ禍以前は、家族と一緒に外出して家族と一緒に過ごしたり、外泊をしたりしていたが、現在は控えてもらっている。現在は敷地内にお地藏さんがいるため、散歩がてらお参りに行ったり、花見ドライブに行ったりしており、外出の機会を持っている。人が少ない場所では車外に出て散歩することもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭所持は、紛失トラブル防止の為、控えさせて頂いている。またコロナ禍のため買物(外出)は出来ないが、欲しい物を家族に伝え持参頂くか、職員が代替により買物を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者自ら電話や手紙を出されることはないが、家族からの電話にて楽しく会話されている。また母の日、誕生日などに手紙や贈り物が届き、とても喜ばれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれが動きやすい動線でテーブル等を配置している。また共用スペースには、季節ごとの手作りの作品や行事写真を飾り、玄関や食堂には観葉植物、花を活ける等、施設安全体が季節感を持ち、明るく居心地よく過ごせるよう心掛けている。玄関先には亀を飼育しており、入居者が声掛けし、親しまれている。	共用部分にはテーブル、椅子、テレビ、ラジオ、水槽(亀を飼っている)、観葉植物等が置かれている。壁画や貼り絵を作成することが得意な職員がいるため、毎月作成をしている。以前は利用者と共に作成をしていたが、現在は利用者のADL状況もあり、職員が作成したものを飾っている。廊下には行事ごとの写真を貼って、利用者が懐かしく振り返って思い出せるようにしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにて職員見守りの中、テレビ観覧、読書、作業をしたりとそれぞれが一人の時間を思い思いに過ごす空間づくりに努めている。また施設内を自由に動いたり、その日の気分に応じた居場所がそれぞれにある為、安全面を確保した上で過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は入り口からベッドまでの安全面の配慮した配置となっている。また、家族が観葉植物や花、写真等を飾ったりする等、ゆっくり快適に過ごせるような工夫をしている。	テレビや仏壇、クローゼットの中に収納ボックスを入れている利用者もいる。事業所の設備としては介護用ベッド、クローゼット、電灯、エアコン、カーテンを常備している。家族写真や手紙等を居室に飾っている利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は共用スペースであり、入居者のネームプレートや、壁面には手作りした作品、行事毎の写真を飾ったりと、何かをした思い出を忘れずに見て振り返ることが出来るスペースを作っている。また、廊下や食堂、共用スペースに物を置かずゆっくり動ける動線を作り、安全な環境づくりをしている。		